プラハ市内の駐車ゾーン

１．プラハ市内の駐車スペースについて…プラハ市内は、以下の駐車スキームがあります。

（１）駐車ゾーン（ブルーゾーン）：前払い駐車カード所持者のみ常時駐車可能
（２）駐車ゾーン（グリーンゾーン）：中時間駐車券（最大６時間）購入者のみ可能
（３）駐車ゾーン（オレンジゾーン）：短時間駐車券（最大２時間）購入者のみ可能
（４）Ｐ＋Ｒ：郊外の地下鉄駅周辺に設置された駐車場（20CZK/日）
（５）それ以外：駐停車禁止区域等の規制対象外であれば、無料で路上駐車可能

２．駐車ゾーンの仕組み

（１）プラハ１区、２区、３区及び７区区内には、路上に青色の線で囲まれた駐車スペースがありますが、**これは、各区居住者及び通勤者（各区に通勤先がある場合）用の駐車スペースとなり、駐車には、前払い駐車カードの取得が必要になります。**
※上記以外の区でも、プラハ５区、６区、８区、９区が、２０１６年８月１日からのブルーゾーン制度導入を予定しています。

（２）グリーンゾーン（最大６時間）及びオレンジゾーン（最大２時間）は、駐車スペース近くに駐車券発券機がありますので、駐車券を購入して、ダッシュボード上に掲示する必要があります。色分けは、道路標識の下の色で見分けます（以下の例はグリーン）。

P
予約済み

朝８時～翌朝６時まで、駐車カード保有者は駐車可能
朝６時～８時は規制なし

または、月～金朝８時～１８時までの間は、所定の駐車券（最大６時間）を掲示して駐車可能

【例：ブルーゾーン及びグリーンゾーン併用区域の標識】

※なお、今後、プラハ市内の駐車スキームは、以下の通り変更される予定です。

●ブルーゾーン：居住者・通勤者用ゾーン（年間カード）

●バイオレットゾーン：ブルー、グリーン、オレンジ等の混合ゾーン

●オレンジゾーン：訪問者用ゾーン（時間チケット）

●Ｐ＋Ｒ

●それ以外

（３）Ｐ＋Ｒ（Park & Ride）駐車場は、郊外の地下鉄駅周辺に設置されており、所定の駐車料金を支払い駐車するものです。市内に流入する自動車台数を削減するために公共交通機関の利用を促進する目的で、一日２０コルナの低料金設定となっています。

３．駐車料金…プラハ市内の有料駐車区域は、交通量に応じて、第一区、第二区、第三区に区分けされ、料金が異なります。

（１）ブルーゾーン

(a) 居住者基本料金（前払い駐車カード※フロンドガラス張り付け）

（イ）第一区：年 36,000CZK、半年 20,000CZK、四半期 10,000CZK、
月 3,500CZK、週 900CZK、

（ロ）第二区：年 30,000CZK、半年 17,000CZK、四半期 8,500CZK、
月 3,000CZK、週 800CZK、

（ハ）第三区：年 24,000CZK、半年 13,500CZK、四半期 7,000CZK、
月 2,500CZK、週 700CZK、

（ニ）最初の１台目の登録に際する割引料金
どの区分けも共通で、**年 1,200CZK、半年 600CZK、四半期 300CZK**

（ホ）２台目の登録に際する割引料金
どの区分けも共通で、年 12,000CZK、半年 6,000CZK、四半期 3,000CZK

（へ）３台目以降の登録に際する料金は、上記の基本料金に準ずる

（ト）６５歳以上の方の割引料金
どの区分けも共通で、**年 360CZK、半年 180CZK、四半期 90CZK**

(b) 通勤者（非居住者）料金（前払い駐車カード※フロンドガラス張り付け）
どの区分けも共通で、年 12,000CZK、半年 6,000CZK、
※２台目からは、上記基本料金に準ずる

（c）ブルーゾーン用前払い駐車クーポン

２時間まで　　120 CZK

１０時間まで　400 CZK（朝８時～午後６時まで有効）

（２）グリーンゾーン及びオレンジゾーン

（a）グリーンゾーン駐車券（駐車券発券機、最大６時間）

第一料金区：３０コルナ/時間

第二料金区：１５コルナ/時間

（b）オレンジゾーン駐車券（駐車券発券機、最大２時間）

第一料金区：４０コルナ/時間

第二料金区：２０コルナ/時間

第三料金区：１０コルナ/時間

４．申請…ブルーゾーンの駐車カードを申請するには、以下の書類等が必要です。

（１）当該区における居住を証明する書類

（パスポート、長期滞在許可乃至はビザ、賃貸契約書コピー等）

（２）当該駐車希望車輛を所有・使用することを証明する書類

（車検証、リース契約書、ローン証明書、レンタカー会社による長期貸出証明書等）

（３）上記料金の支払い（申請窓口）

（４）申請場所

（a）プラハ１区区役所

ÚMČ PRAHA 1, Vodičkova 18, Praha 1

月、水　8:00 - 19:00

火、木　8:00 - 15:30

金　8:00 - 14:00

（b）プラハ２区区役所

ÚMČ PRAHA 2, Nám. Míru 20, Praha 2

月、水 8:00 - 12:00 13:00 - 17:30

火、木 7:30 - 12:00 13:00 - 16:00

金 7:30 - 13:00

（c）プラハ３区区役所

ÚMČ PRAHA 3, Perunova 5, Praha 3

月、水 8:00 - 18:00

火、木 8:00 - 15:00

金 8:00 - 14:00

（d）プラハ７区区役所

ÚMČ PRAHA 2, Nábř. Kpt. Jaroše 1000, 170 00 Praha 7

月、水 7:30 – 18:00

火、木 7:30 – 15:00

金 7:30 – 14:00

※ブルーゾーン用前払い駐車クーポンは、どなたでも各区役所及び各区インフォメーションセンター窓口で購入頂けます。

【例：ブルーゾーン用前払い駐車クーポン　左：１０時間用、右：２時間用】

５．その他

年に数回、路上清掃の為に、臨時に駐車禁止となる場合があります。また、映画撮影等で、臨時に駐車禁止になる場合もありますので、路上に、その旨の看板が設置された場合は、規制対象日時よりも前に、駐車場所を変える等の対処が必要です。移動せずにレッカー移動された場合は、駐車違反の罰金の他、レッカー移動代及び日割の車輌保管料が請求されます。

（了）